

(健Ⅱ25F)
令和2年4月10日

都道府県医師会
郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について

新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について、今般、厚生労働省から各都道府県等衛生主管部(局)に対して、別添の事務連絡がなされましたのでご連絡申し上げます。

本件は、PCR検査体制の確保、また、無症状の濃厚接触者への検査の実施について、下記の対応を求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・医療機関からPCR検査(行政検査及び保険適用)を行うことのできる「帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関」として認めるよう申し出があった場合には、速やかに必要な手続きを行うこと
- ・積極的疫学調査における健康観察中である無症状の濃厚接触者が医療従事者等である場合には、「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」(国立感染症研究所)に基づき、検査が必要と考えられる場合においては、積極的に検査すること

※厚生労働省文書の送付は省略しております。

※厚生労働省文書は文書管理システム及び本会HP(以下URL参照)に掲載いたしますのでご確認の上、ご周知ください。

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html